

2020年4月20日

報道関係者 各位

株式会社 JR 宮崎シティ

## 宮崎駅構内店舗の緊急事態宣言に伴う対応について

株式会社JR宮崎シティ(代表取締役社長:黒川 哲)は、政府の緊急事態宣言の発令を受け、お客さま及び従業員の安全と健康を守る観点から、宮崎駅構内の一部店舗の臨時休業および飲食店舗の店内・客席でのご飲食を禁止することを決定致しました。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 【実施期間】 2020年4月20日(月)～当面の間

※一部の店舗は、4月18日から実施しております。

### 【対象店舗】 宮崎駅構内 飲食店舗

#### <臨時休業>

- ・ケン&ミチ珈琲店・鉄板焼らくい・焼酎バーのもや・炎の舞 らくい
- ・BAR MAR・トリホルテルヤ・豊吉うどん

#### <テイクアウトのみの営業>

- ・恵屋プラスピザ・ケンタッキーフライドチキン・ミスタードーナツ

#### <テイクアウト及びデリバリーのみの営業>

- ・KUH (4/20(月)～実施)

[本リリースに関するお問合せ先] **株式会社JR宮崎シティ** 営業部 二見  
TEL:0985-71-5588 FAX:0985-71-5599 MAIL:futami.m@jrmiyazakicity.co.jp